

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括 兼 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円 総額90,914,560円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、竹本笑子、深澤隆弘、丸山正基、竹本えつこ、戸田琢哉の5氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の4名選任の件

監査等委員である取締役として、穴田信次、田中達也、石川雅郎、二宮洋の4氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額250百万円以内と設定する。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内と設定する。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型

ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

第5号議案において承認可決されました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年間に年額50百万円以内の範囲で割り当てる。

なお、各取締役に対する具体的な支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	49,074	525	0	(注)1	可決 (97.29%)
第2号議案 定款一部変更の件	49,579	20	0	(注)2	可決 (98.29%)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)5名選任の件					
竹本 笑子	49,085	514	0		可決 (97.31%)
深澤 隆弘	49,086	513	0	(注)3	可決 (97.31%)
丸山 正基	49,084	515	0		可決 (97.31%)
竹本 えつこ	49,085	514	0		可決 (97.31%)
戸田 琢哉	49,086	513	0		可決 (97.31%)
第4号議案 監査等委員 である取締役の4 名選任の件					
穴田 信次	49,585	14	0		可決 (98.30%)
田中 達也	49,585	14	0	(注)3	可決 (98.30%)
石川 雅郎	49,414	185	0		可決 (97.96%)
二宮 洋	46,766	2,833	0		可決 (92.71%)
第5号議案 取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)の 報酬額設定の件	49,576	23	0	(注)1	可決 (98.29%)
第6号議案 監査等委員 である取締役の報 酬額設定の件	49,565	34	0	(注)1	可決 (98.26%)
第7号議案 取締役 (監査等委員である 取締役及び社外取締 役を除く。)に対す る株式報酬型ストッ ク・オプションに関 する報酬等の具体 的な内容決定の件	46,471	3,128	0	(注)1	可決 (92.13%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。